

労働条件通知書 兼 雇用契約書

.....(以下「甲」という)と.....(以下「乙」という)は、
以下の労働条件に基づき、雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1	雇用期間	1, 期間の定めなし、2, 期間の定めあり(年 月 日 から 年 月 日 まで) ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 ①契約の更新の有無 [自動的に更新・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他()] ②更新の契約は次により判断する ・契約期間満了時の業務量・勤務成績、態度・能力・会社の経営状況・業務の進捗状況 ③更新上限の有無（無・有（更新 回まで/通算契約期間 年まで）） 【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約(無期労働契約)の締結の申し込みをすることにより、 本契約期間の末日の翌日(年 月 日)から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の 本契約からの労働条件の変更の有無（無・有（別紙のとおり）） 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：定年後引き続いて雇用されている期間	
2	就業の場所	(雇入れ直後) 当社内	(変更の範囲) 変更なし/ ※変更の場合:会社の定める場所
3	従事すべき業務の内容	(雇入れ直後) ○○業務	(変更の範囲) ○○業務 / ※変更のある場合:△△業務
4	就業時間	午前 時 分から 午後 時 分まで 休憩時間 ()分 但し業務の都合上 就業時間・休憩時間を変更する場合がある。	
5	所定外労働	1, 所定外労働をさせることが (有 ・ 無) 2, 休日労働をさせることが (有 ・ 無)	
6	休日・休暇	休日は、毎週 土・日 曜日、 祝祭日、 年末年始、 夏期休暇 但し、業務の都合により上記休日を変更させ就業する場合がある。	
7	賃金	1, 基本賃金 (イ) 月給 (円)、(ロ) 日給 (円) (ハ) 時間給 (円)、(ニ) 保障給 (円) 2, 諸手当 (イ) 手当 (円)、(ロ) 手当 (円) (ハ) 手当 (円)、(ニ) 手当 (円) 3, 賃金締切日 (毎月 日) 4, 賃金支払日 (毎月 日) 5, 賃金支払時に控除する費用 () 6, 昇給 (有 ・ 無) 7, 賞与 (有 ・ 無) 8, 退職金 (有 ・ 無)	
8	退職に関する事項	1, 定年制 (有(歳)、 無) 2, 継続雇用 (有(歳)、 無)	
9	保険関係	雇用保険の適用 (有 ・ 無) 社会保険(厚生年金・健康保険)の加入状況 (有 ・ 無)	
10	就業規則	その他 勤務上の詳細な規程は就業規則による。 就業規則を確認できる場所や方法 (会社事務所での閲覧)	
11	特約事項	本契約は 労働基準法その他の法律を基準として解釈する。 本契約に 規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。	

以上の合意を証するため本契約書2通作成し、甲乙の両当事者記名（又は署名）捺印の上、各々1通を保有する。

年 月 日

(甲)

所在地

会社名

代表者 (印)

(乙)

住所

氏名 (印)